

令和5年4月28日（金曜日）

○出席議員（11名）

1番	三浦克欣	議員	8番	林真弥	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	税務課長	土屋金蔵
教育長	林大智	健康保険課長	田嶋洋子
参事兼総務課長	高名雅弘	土木建設課長	笹谷学
企画課長	岩田正		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第1号）

令和5年4月28日 午前11時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町税条例の一部を改正する条例について)

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について)

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について)

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について)

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度中能登町一般会計補正予算)

報告第1号 令和4年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第1号 令和5年度中能登町一般会計補正予算

午前11時30分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。

ただいまから令和5年度中能登町議会4月
随時会議を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に
出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表とし
てお手元に配付をいたしましたので、ご了承願
います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

4月随時会議の会議期間は、本日1日とい
たします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

4月随時会議の会議録署名議員は、会議規
則第121条の規定により、6番 古玉いづみ
議員、8番 林 真弥議員を指名いたしま
す。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

承認第1号 専決処分の承認を求めること
について（中能登町税条例の一部を改正する
条例について）

承認第2号 専決処分の承認を求めること
について（中能登町原子力発電施設等立地地
域の指定による町税の課税の特例に関する条
例の一部を改正する条例について）

承認第3号 専決処分の承認を求めること
について（中能登町国民健康保険税条例の一
部を改正する条例について）

承認第4号 専決処分の承認を求めること

について（中能登町地域経済牽引事業の促進
による地域の成長発展の基盤強化のための固
定資産税の課税の特例に関する条例の一部を
改正する条例について）

承認第5号 専決処分の承認を求めること
について（中能登町半島振興対策実施地域に
おける固定資産税の特例に関する条例の一部
を改正する条例について）

承認第6号 専決処分の承認を求めること
について（令和4年度中能登町一般会計補正
予算）

報告第1号 令和4年度中能登町一般会計
繰越明許費繰越計算書について

議案第1号 令和5年度中能登町一般会計
補正予算

以上の承認6件、報告1件、議案1件を一
括して議題とします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。

宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和5年度中
能登町議会4月随時会議の開会に当たり、議
員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご
出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案をいたしました議案
につきまして、説明をいたします。

最初に、承認第1号 中能登町税条例の一
部を改正する条例について、専決処分の承認
を求めるものであります。

この条例は、地方税法等の一部を改正する
法律等の公布に伴い、森林環境税の導入及び
電気自動車等を取得した際の軽減措置等の適
用期限の延長並びに燃料・排ガス不正行為に
対する納付額の加算割合の引上げにより、所
要の改正を行ったものであります。

次に、承認第2号 中能登町原子力発電施

設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第3号 中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び低所得者の減額措置に係る軽減判定所得の基準額について見直しがされたため、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第4号 中能登町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第5号 中能登町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第6号 令和4年度中能登町一般会計補正予算専決処分につきましては、歳入の国庫補助金で、地方創生臨時交付金の減額により、財政調整基金繰入金を増額し、令和5年3月31日付で専決処分を行ったもので

あります。

以上、承認第1号から第6号の案件につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、専決処分の承認を求めるものであります。

次に、報告第1号 令和4年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和4年度から翌年度に予算を繰り越すため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、議案第1号 令和5年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,017万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億1,317万1,000円とするものであります。

補正予算の歳入では、国庫補助金で、個人番号カード利用環境整備費補助金として386万6,000円、財政調整基金繰入金として530万5,000円、企画課雑入として100万円を増額するものであります。

歳出では、第2款総務費のコミュニティ施設費で、コミュニティ助成事業の追加採択による100万円、個人番号カード利用環境整備事業で、マイナンバーカードの普及を図るためのマイナポイント付与支援事業費として386万6,000円、公共交通事業で、次期地域公共交通計画策定のため、町地域公共交通協議会への補助金として112万5,000円を増額するものであります。

また、第8款土木費の空き家等適正管理推進事業で、特定空家の取壊し工事費として418万円を増額するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の

説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、承認第1号から承認第6号及び議案第1号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

承認第1号から承認第6号及び議案第1号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第6号及び議案第1号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、承認第1号から承認第6号及び議案第1号について一括して討論を行います。

まず、反対の方の討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、賛成の方の討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 以上で討論を終結します。

次に、承認第1号から承認第6号について一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員でありま

す。

よって、承認第1号から承認第6号は、原案のとおり承認されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第1号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本随時会議に付議をされました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和5年度中能登町議会4月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署名議員 古 玉 いづみ

署名議員 林 真 弥